

6年制薬学部の編入学追加調査まとめ

NO.	大学名	1. 単位認定の方法					2. 「一括認定」、「包括認定」の意味	3. 科目の積み上げについて		
		①既修得単位の認定方法	「e.その他」の場合の記述	②①の回答が「c.」又は「d.」の場合における、コアカリの内容担保の方策	③確認する書類	「c.その他」の場合の記述		①編入生受入れの際の方針	「d.その他」の場合の記述	②6年一貫の薬学教育への考え方(「b.補講等」で対応)又は「c.考慮しない」の場合)
1	北海道医療大学	d.個々の科目確認は行わず、そのまま既修得単位として認定	—	2年次までの認定科目については、薬学専門科目においては、2年次までの科目を補完するために、3年次に演習・実習を行っている。	c.その他	成績証明書(単位数ならびに評価の記載された書類)にて確認しています。	現在、3年次への編入学が行われていることから、原則として1年次及び2年次に配当されている科目の単位数を認定している。2年次までの配当科目のうち、必修科目(講義/演習68.5単位分並びに実習4単位)分については履修済みとして単位を認定し、選択科目については8単位を上限として認定している(編入時の認定単位数は80.5単位)。単位の認定に当たっては、4月開催の教務委員会において協議し、最終的に同月の教授会での審議を経て認定される。	b.補講等に対応	—	2年次までの科目を補完するために、編入生を対象とした演習(化学・物理化学系および生物・薬理系)、ならびに実習(実習担当教員により特別に実施)を3年前期に行い、基礎薬学領域の学力向上を図っている。 また、編入生には一人ずつ担任教員(すべて教授)をおき、入学後の学業面及び生活面でのサポート体制を組んでいるが、特に文系出身者について、基礎学力を十分に身に付けさせることが課題となっており、対策を検討しているところである。
2	いわき明星大学	e.その他	既修得単位の認定については、卒業に必要な科目に限り、原則として包括認定で行い、必要に応じて科目認定を行う。 包括・科目認定の判断についてはシラバス等を参考とする。 包括認定は、定められた単位数の範囲以内で科目にかかわらずまとめて単位を認定する。 科目認定は、他大学等で取得した単位を以下の方法で、本学の科目に読み替えて認定する。 1. 既修得科目の教育内容が本学で定める科目名と同一であり、単位数においても同一であると判断できる場合 2. 複数の既得科目及びその単位数を合わせることで、本学で定める科目名の科目と教育内容が同一となり、単位数においても同一となると判断され、かつ、教育上有益であると認められるとき	—	a.履修証明書 b.各科目のシラバス	—	包括認定は、定められた単位数の範囲以内で、科目にかかわらずまとめて単位を認定する。 科目認定は、他大学等で取得した単位を以下の方法で、本学の科目に読み替えて認定する。 1. 既修得科目の教育内容が本学で定める科目名と同一であり、単位数においても同一であると判断できる場合 2. 複数の既得科目及びその単位数を合わせることで、本学で定める科目名の科目と教育内容が同一となり、単位数においても同一となると判断され、かつ、教育上有益であると認められるとき なお、包括・科目認定の判断については、シラバス等を参考とする。 1年次は学則に定められた全学共通教育科目についての30単位の範囲以内において包括認定及び科目認定する。 2～4年次は卒業に必要な科目において、2年次は30単位の範囲内、3年次は62単位の範囲内、4年次は93単位の各学年次での範囲内において包括認定及び科目認定し、また、教育上有益と認めるときは、科目認定にてこの範囲を超えて設定できるようにしている。事務側で作成した単位認定を教授会において諮っている。	b.補講等に対応	—	時間割等を工夫し、個別指導により可能な限り低学年の内容に触れさせる。
3	奥羽大学	e.その他	授業の出欠状況、受講態度、成績等に問題がない場合、教授会審議を経て、1年次配当48単位を年度末にまとめて認定する。	—	c.その他	以前に在学していた学校が発行する学業成績証明書	授業の出欠状況、受講態度、成績等に問題がない場合、教授会審議を経て、1年次配当48単位を年度末にまとめて認定する。	d.その他	1年次配当の理数系科目を聴講させている。	—
4	日本薬科大学	a.自大学の開講科目に読み替える	—	—	b.各科目のシラバス c.その他	成績証明書	—	a.必修科目の認定可否により年次を決定	—	—
5	日本大学	a.自大学の開講科目に読み替える	—	—	a.履修証明書 b.各科目のシラバス	—	—	a.必修科目の認定可否により年次を決定	—	—
6	東京大学	e.その他	本学部の学生は、4年次から薬科学科(4年制)と薬学科(6年制)に分かれることになっている。 3年次編入においては、本学卒業生のみを対象とし、他学部履修や聴講生などの制度により、入学前に履修した本学部授業科目の単位を認定している。 4年次編入においては、本学部薬科学科卒業生のみを対象としている。	—	a.履修証明書	—	—	d.その他	3年次編入においては、他学部履修や聴講生などの制度により、受入れ年次より下の年次で履修すべき授業科目を入学前に履修することになっている。 4年次編入においては、3年次開講授業科目のうち、薬学科必修科目(薬科学科においては選択科目)を未履修の場合には、編入学後に履修することができる。	—

NO.	大学名	1. 単位認定の方法					2. 「一括認定」、「包括認定」の意味	3. 科目の積み上げについて		
		①既修得単位の認定方法	「e.その他」の場合の記述	②①の回答が「c.」又は「d.」の場合における、コアカリの内容担保の方策	③確認する書類	「c.その他」の場合の記述		①編入生受入れの際の方針	「d.その他」の場合の記述	②6年一貫の薬学教育への考え方（「b.補講等に対応」又は「c.考慮しない」の場合）
7	明治薬科大学	a.自大学の開講科目に読み替える	—	—	b.各科目のシラバス c.その他	成績証明書	—	a.必修科目の認定可否により年次を決定	—	—
8	金城学院大学	a.自大学の開講科目に読み替える e.その他	共通教育科目を認定する場合は、個々の科目認定ではなく、一括認定としている。	—	a.履修証明書 b.各科目のシラバス c.その他	・成績単位修得証明書 ・教職課程履修希望者の場合は、学力に関する証明書および課程科目一覧表	単位認定には、短期大学等において修得した科目が本学の科目と同一名称の科目又は内容が類すると判断される科目を単位認定する特定認定、及び短期大学等において修得した科目を特定しないで単位認定する一括認定とがある。 編入後は、専門教育科目の履修・修得に専念させるため、共通教育科目については、入学前の修得科目に関わらず、共通教育科目における薬学科の卒業に必要な最低修得単位数(40単位)を上限に、原則一括認定(科目を特定せずに単位を認定)をしている。	d.その他	編入学に関しても、積み上げについて考慮している。編入学した学年よりも低学年で学んだ科目については、それを空いている時間帯に履修させることになっている。また積み上げの生じる科目については、編入学後に履修する科目を学ぶための前提となる科目を先に履修させることにしている。	極力、編入学者が留年しないよう配慮するが、編入学前の大学で履修できなかった科目の関係で編入学後に留年が生じてもやむを得ないという考えで教育している。
9	神戸学院大学	e.その他	既定の単位を一括認定する他、一括認定する科目以外については成績証明書、及びシラバスの整合性を確認の上、単位を認定する。両方とも教授会の審議を経て認定する。	—	a.履修証明書 b.各科目のシラバス	—	「一括認定」の内容:本学部において、進級の認定は毎学年の終わりに行っている。編入生に対しては、編入年次より下の各年次について、該当年次進級所要単位～該当年次開講科目合計単位の範囲内で単位を一括して認定すること。 単位認定までのプロセス:まず出願者が提出した履修科目および成績証明書などの書類を審査する。受験者は出願時に編入学年(2年次または3年次)を選択するが、入試選考(書類審査、筆記試験、面接)の結果等を教授会で審議のうえ、3年次編入希望の場合でも2年次への入学を許可する場合がある。なお、筆記試験では、編入予定の学年より下の各年次の開講専門教育科目の内容を中心に出题した入試問題で編入学試験を行い、学力を検査する。以上のようにして、入試に合格して編入年次が決定され編入した学生に対し、新年度一回目の学部教授会で、学部で定め入試要項にも記載している認定対象科目について単位の一括認定を行う。	d.その他	設問2でも回答したとおり、入試選考の結果により編入年次を決定している。本学では全ての学年に進級条件が設定されており、認定対象科目は、編入年次に進級するために必要な科目全てとなっているので、高年次開講科目の履修について編入後に支障は生じない。なお、入試要項に編入年次毎の認定対象科目を記載している。 (例)3年次編入生の場合、1年次から2年次へ進級するために必要な科目と2年次から3年次へ進級するために必要な科目が認定対象となり、必修科目も全て含まれるため、一般入試で入学してきた3年次生と同じ必修科目を修得している状態になる。	—
10	姫路獨協大学	e.その他	編入学年次における下位年次配当の必修または選択必修科目等については、編入学年次毎に設定している単位数と出身大学の修得単位数を合わせる形でまとめて認定します。 2年次は1年次配当科目等45単位、3年次は生薬学、公衆衛生学Ⅰ、疾患薬理学Ⅰ(心臓・呼吸器系疾患等)を除く1・2年次配当科目等62単位、4年次は1・2・3年次配当科目等117単位を認定します。 なお、選択科目については、本学開講科目にそれぞれ読み替えます(aの内容と一致)。	—	a.履修証明書 b.各科目のシラバス	—	出身大学で修得した科目は個別に確認した上で、編入学年次における下位年次配当の必修または選択必修科目の単位数を合わせる形でまとめて教授会に諮り、認定します。 2年次:1年次配当科目等(45単位)を認定。 3年次:生薬学、公衆衛生学Ⅰ、疾患薬理学Ⅰ(心臓・呼吸器系疾患等)を除く1・2年次配当科目等(62単位)を認定。 4年次:1・2・3年次配当科目等(117単位)を認定。	d.その他	3年次編入学生において、一括認定しない2年次配当の必修科目(生薬学、公衆衛生学Ⅰ、疾患薬理学Ⅰ(心臓・呼吸器系疾患等))は、3年次配当科目と同時に履修させる。	—

NO.	大学名	1. 単位認定の方法					2. 「一括認定」、「包括認定」の意味	3. 科目の積み上げについて		
		①既修得単位の認定方法	「e.その他」の場合の記述	②①の回答が「c.」又は「d.」の場合における、コアカリの内容担保の方策	③確認する書類	「c.その他」の場合の記述		①編入生受入れの際の方針	「d.その他」の場合の記述	②6年一貫の薬学教育への考え方(「b.補講等に対応」又は「c.考慮しない」の場合)
11	就実大学	e.その他	<p>本学の専門科目はモデルコアカリキュラムに準拠しているが、本学の専門科目の内容と既修得科目の内容を双方のシラバスと比較して個別に認定する。ただし、他大学の薬学部3年次生以上の編入生の場合、教養・語学科目については、個々の大学毎に科目が大きく異なるため不利にならないようまとめて認定を行なう。</p> <p>また、他大学の薬学部3年次生以上の編入生で、下位学年の専門科目を履修することが時間割上困難になる場合には、既修得科目の内容を参考にしつつ、対応する本学の開講科目群(開講分野)の各分類(物理系、化学系、生化学系他)の内容に相当する場合において、各分類にまとめて(個々の科目名ではなく分野の科目を一括して)認定(包括認定)する場合がある。</p>	—	b.各科目のシラバス c.その他	成績証明書	<p>他大学の3年次生以上の編入生で、出身大学で教養・語学科目をすべて修得している場合には、本学の教養・語学科目をすべて修得したものと(包括的に)単位認定を行なう。</p> <p>また、他大学の薬学部3年次生以上の編入生で、下位学年の科目の履修が困難な場合には、既修得科目の内容が、本学開講科目群(開講分野)の各分類(物理系、化学系、生化学系他)の内容に相当する場合において、各分類にまとめて(個々の科目名ではなく分野の科目を一括して)認定(包括認定)する場合がある。</p>	d.その他	<p>原則はa(必修科目の認定可否により年次を決定する)であり、編入生試験の募集要項に合格通知を送付した後でも、本学で認定予定の科目を修得できなかった場合、希望年次より下位年次への入学に切り替えることがあると明示している。ただし、科目数・科目名が厳密に対応できなくても、本学の必修科目に相当する内容を元の大学で選択科目や複数の科目にわたって修得しているなど、内容の対応を確認することができれば、本学開講科目群(開講分野)の各分類(物理系、化学系、生化学系他)としてまとめて(個々の科目名ではなく分野の科目を一括して)認定を行なう場合がある。</p>	—
12	福山大学	a.自大学の開講科目に読み替える	—	—	a.履修証明書 b.各科目のシラバス	—	<p>本学薬学部において行っている一括認定は、1年次から編入する学年以前の学年までの開講科目(例えば、3年次編入であれば1、2年次の開講科目)についてはすべて単位を取得したものとみなして認定している。その際、認定する科目の出身大学と本学のシラバスの内容が概ね一致していることを確認している。</p>	a.必修科目の認定可否により年次を決定	—	—
13	長崎国際大学	a.自大学の開講科目に読み替える	—	—	a.履修証明書 b.各科目のシラバス c.その他	必要に応じて使用した教科書やノートの提出を求めている。	<p>『全学共通科目群』の卒業要件単位30単位について、出身大学で修得した単位を成績表やシラバスで精査した上で一括して認定を行う場合がある。また、4年次編入生については『学科専門科目群』の3年次までの開講科目の単位を、出身大学で修得した単位を成績表やシラバスで精査した上で、94単位を超えない範囲で一括して認定する場合がある。</p>	a.必修科目の認定可否により年次を決定 b.補講等に対応	—	可能な限り、その後の履修に支障がでないような対応を補講などを行うが、それが不可能な場合は編入年次を繰り下げて入学を認める。
14	九州保健福祉大学	e.その他	<p>本学では、2年次、4年次に編入学定員を設けており、それぞれ同等もしくはそれ以上の学修を修めた者(例:4年次編入は4年制薬学科の卒業生)のみ入学を許可しているので、2年次編入生は1年次に修得することが必要な単位数、4年次編入生は3年次までに修得することが必要な単位数をまとめて認定している。</p>	—	c.その他	対象の出身大学(中途退学を含む)の成績証明書もしくは単位修得証明書	1-①のとおり、出身大学の成績評価に関係なく、2年次編入生は2年次進級に必要な単位数(40単位)、4年次編入生は4年次進級に必要な単位数(120単位)を評価「認定」としてそれぞれまとめて認定している。	c.考慮しない	—	編入学の受験資格として要件を定めており、編入年次までに学修すべき内容については、一通り身につけているものと考えている。なお、これまでのところ、編入学後の教育に支障が出ている事例はない。